



次期福島県国民健康保険運営方針の素案について

福島県保健福祉部
国民健康保険課

令和 5 年 1 2 月 2 5 日

1 改定スケジュール

| | | 令和4年10月 | 令和4年11月 | 令和4年12月 | 令和5年1月 | 令和5年2月 | 令和5年3月 |
|--------|----------|----------|-----------|---------|--------------------------|--------|--------------|
| 取組内容 | | 課題の分析・整理 | | | 次期運営方針の策定スケジュールの説明、骨子の検討 | | 次期運営方針の骨子の作成 |
| 会議・説明会 | | | | | ■ 第2回運営協議会 | | 第3回運営協議会 ■ |
| 運営協議会 | | | | | | | |
| 連携会議 | | | ◆ 第2回連携会議 | | | | ◆ 第3回連携会議 |
| WG | 納付金班 | | ● | | | ● | |
| | 収納対策班 | | | | | ● | |
| | 保険給付・資格班 | | | | | ● | |
| | 医療費適正化班 | | | | | ● | |

| | | 令和5年4月 | 令和5年5月 | 令和5年6月 | 令和5年7月 | 令和5年8月 | 令和5年9月 |
|--------|----------|----------------|-------------|--------|-----------|-----------------|--------|
| 取組内容 | | 次期運営方針のたたき台の作成 | | | たたき台の協議 | 次期運営方針の素案の取りまとめ | |
| 会議・説明会 | | | ★ 市町村担当者説明会 | | | | |
| 運営協議会 | | | | | | ■ 第1回運営協議会 | |
| 連携会議 | | | | | ◆ 第1回連携会議 | | |
| WG | 納付金班 | ● | ● | ● | ● | | ● ● |
| | 収納対策班 | ● | ● | ● | ● | | ● ● |
| | 保険給付・資格班 | ● | ● | ● | ● | | ● ● |
| | 医療費適正化班 | ● | ● | ● | ● | | ● ● |

| | | 令和5年10月 | 令和5年11月 | 令和5年12月 | 令和6年1月 | 令和6年2月 | 令和6年3月 | |
|--------|----------|--|-------------|----------------------------------|--|----------|-----------|----------------------|
| 取組内容 | | 次期運営方針の素案の協議 パブリックコメントに向けた次期運営方針素案を協議、決定する。 | | パブリックコメント実施 市町村等への意見照会も併せて行う。 | 次期運営方針案の取りまとめ パブリックコメント等を踏まえ成案を協議・決定する。 | 次期運営方針策定 | 次期運営方針の周知 | |
| 会議・説明会 | | ★ 方部別意見交換会 | ★ 市町村担当課長会議 | | | | | ★ 県HPで公表 市町村向け説明会 |
| 運営協議会 | | | ■ 第2回運営協議会 | 第3回運営協議会 ■ | 第4回運営協議会 ■ | | | |
| 連携会議 | | ◆ 第2回連携会議 | | ◆ 第3回連携会議 | 第4回連携会議 ◆ | | | |
| WG | 納付金班 | | ● | | ● | | ● | |
| | 収納対策班 | | ● | | ● | | ● | |
| | 保険給付・資格班 | | ● | | ● | | ● | |
| | 医療費適正化班 | | ● | | ● | | ● | |

2 第2回運営協議会（11/7）でのご意見を踏まえた修正について

| 章 | 節 | 番号 | 素案 | 修正案 | 修正理由(ご意見) | 県の採否(理由・修正案) |
|---|---|----|--|---|--|-----------------|
| 1 | | 1 | 1 策定の目的 (1)背景 しかし、少子高齢化、就業構造の変化など社会経済状況が大きく変化する中、国保は、「小規模保険者が多数存在し、財政が不安定となりやすい」、「高齢者、非正規雇用労働者など所得の低い被保険者が大きな割合を占めている」、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」など様々な構造的な課題を抱えています。 | しかし、少子高齢化、就業構造の変化など社会経済状況が大きく変化する中、国保は、「小規模保険者が多数存在し、 <u>財政が不安定となりやすい</u> 」、「高齢者、非正規雇用労働者など所得の低い被保険者が大きな割合を占めている」、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」など様々な構造的な課題を抱えています。 <u>財政が不安定になりやすいことが懸念されます。</u> | 「高齢者、非正規労働者など所得の低い被保険者が大きな割合を占めている」ことや、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」ということも、財政が不安定となりやすい要因と考えられるため。 | ○ ご意見のとおり修正します。 |
| 1 | | 1 | 1 策定の目的 (1)背景 また、被保険者側からみれば、保険給付は全国共通であるものの、保険料(税)は市町村ごとに大きく異なり、不公平感があるとされていました。 | また、被保険者側からみれば、保険給付は全国共通であるものの、保険料(税)は市町村ごとに大きく異なり、 <u>不公平感があるとされていましたことから、どこに居住しても、世帯や所得が同一であれば同じ保険料(税)となることが望まれています。</u> | この部分だけ感情に関する記載になっており、違和感がある。後述の保険料水準の統一に繋がる文言を記載しても良いのではないかと。 | ○ ご意見のとおり修正します。 |
| 1 | | 1 | 1 策定の目的 (2)策定の目的 平成30年度以降の国保制度において、県は財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方で、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料(税)の賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を引き続き担い、県と市町村が一体となって、国保事業を運営しています。 | 平成30年度以降の国保制度において、県は財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方で、 <u>市町村は、地域住民と身近な関係の中住民に身近な行政を行う市町村において、資格管理、保険給付、保険料(税)の賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かな事業を引き続き担い、県と市町村が一体となって、国保事業を運営しています。</u> | 地方自治法第1条の2の第2項の規定に準じた表現にすべき。 【地方自治法第1条の2の第2項(抄)】 国においては国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動…(略)…その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、…(略) | ○ ご意見のとおり修正します。 |
| 2 | 1 | 4 | 4 医療費(療養諸費)の動向及び要因分析 (1) 医療費(療養諸費)の推移 ア 令和3年度の医療費(療養諸費)は、1,516億5,159万円で年々減少傾向にあります。 なお、新型コロナウイルス感染症蔓延による受診控えにより大幅に減少した令和2年度に対し、2.27%増加しました。 | ア 令和3年度の医療費(療養諸費)は、1,516億5,159万円で年々減少傾向にあります。 なお、新型コロナウイルス感染症 <u>蔓延</u> による受診控えにより大幅に減少した令和2年度に対し、2.27%増加しました。 | 実際には、令和3年度の方がコロナ感染者数は多い状況にあったため、 <u>蔓延</u> という表現は実際の感染状況と異なると思うため。 | ○ ご意見のとおり修正します。 |
| 2 | 1 | 5 | 5 国民健康保険財政の将来の見通し 本運営方針に関連する福島県医療計画、医療費適正化計画等との有機的な連携を図る必要があることから、各計画の対象期間である令和11年までの国保の財政運営の見通しを推計することとします。 | 本運営方針に関連する福島県医療計画、医療費適正化計画等 <u>に基づく施策</u> との有機的な連携を図る必要があることから、各計画の対象期間である令和11年までの国保の財政運営の見通しを推計することとします。 | 有機的連携という時は、関係機関などの組織体、実際の事業や施策において有機的な連携を行うものであって、他計画との有機的連携という表現に違和感があるため。 | ○ ご意見のとおり修正します。 |

2 第2回運営協議会（11/7）でのご意見を踏まえた修正について

| 章 | 節 | 番号 | 素案 | 修正案 | 修正理由(ご意見) | 県の採否(理由・修正案) |
|---|---|----|---|--|--|--|
| 2 | 2 | 1 | 1 市町村国保の財政運営の基本的な考え方 公費による財政支援の拡充や国保事業費納付金(以下「納付金」という。)制度、国民健康保険給付費等交付金(以下「交付金」という。)制度が導入されたことに伴い、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入の必要性は大幅に減少しており、今後も決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入が行われないよう安定的な運営に努めます。 | 1 市町村国保の財政運営の基本的な考え方 公費による財政支援の拡充や国保事業費納付金(以下「納付金」という。)制度、国民健康保険給付費等交付金(以下「交付金」という。)制度が導入されたことに伴い、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入の必要性は大幅に減少しており、 いまま 後も決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入が行われないよう安定的な運営に努めます。 | 現行の運営方針よりも、この部分だけ少しトーンダウンしている感じがするため。 | ○ ご意見のとおり修正します。 |
| 4 | 2 | 1 | 1 現年度分 これまで、県全体の収納率が全国中位の順位になるよう収納対策に取り組んできましたが、現在も全国で40位前後と決して高くありません。そのため、引き続き全国中位の順位を目指すこととします。 | | (意見) 目標収納率の設定について、全国の収納率の差はない中で、なぜ中位を目指す必要があるのか。47都道府県であるので23位を目指さないと、中位とは言えない。おそらく、20位台を指すということだと思うが、最低限「全国中位以上を目指す」といった記載がよいのではないか。 | ○ ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 1 現年度分 これまで、県全体の収納率が全国中位の順位になるよう収納対策に取り組んできましたが、現在も全国で40位前後と決して高くありません。 その保険料(税)水準の統一にあたっては、県全体の収納率向上が必要であるため、全国中位以上の順位を目指すこととします。 |
| 6 | 2 | 2 | 2 今後の方針 ○ 健康づくりに関する普及・啓発 県は、「ふくしま健民アプリ」を活用し、運動の意識付けや食生活改善の取組など、健康維持につながる生活習慣の定着化を図ります。 | | (意見) 県が行っている取組は、健民アプリの活用のみというのはいかがなものか。健康づくり推進課でもっと健康づくりの施策はやっているはずであるので、しっかりと追記して欲しい。 | ○ ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 2 今後の方針 ○ 健康づくりに関する普及・啓発 県は、 市町村や企業等と連携して、メタボリックシンドロームの始まりとなる肥満予防や減塩などに重点的に取り組むことにより、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合の減少を図ります。 また、「ふくしま健民アプリ」を活用し、運動の意識付けや食生活改善の取組など、健康維持につながる生活習慣の定着化を図ります。 |
| 7 | 2 | | 第2節 市町村事務処理標準システムの導入 市町村が担う事務の標準化、広域化及び効率化を推進するためには、市町村が使用する事務処理システムの標準化も重要です。 | | (意見) 「広域化及び効率化の推進」には、自治体DXをデジタル変革課や市町村のデジタル技術を進める部署と連携してしっかりと進めるべきであり、その方向性も明記すべき。 | ○ ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 第2節 市町村事務処理標準システムの導入 市町村が担う事務の標準化、広域化及び効率化を推進する の ためには、 自治体DXの推進が不可欠であり、 市町村が使用する事務処理システムの標準化も重要です。 |

3 今後の改定スケジュール

今後は、パブリック・コメント等における御意見もふまえ、市町村・関係機関等と協議を行いながら、次期運営方針の策定作業を進めたい。

| 月 | 日 | 会議等 | 備考 |
|-----|---------|---|------------------|
| 9月 | 27日～29日 | 第5回運営安定化連携会議 各WG 開催 | |
| 10月 | 11日 | 第2回運営安定化連携会議 開催 | 素案について説明 |
| | 13日 | 方部別意見交換会事前説明会 開催 | |
| | 17日～20日 | 方部別意見交換会 | 保険料水準統一方針についても協議 |
| | 25日 | 市町村国保主管課長会議 開催 | 方部別意見交換会の結果を報告 |
| 11月 | 7日 | 第2回国保運営協議会 開催 | 素案について説明 |
| | 14日～15日 | 第6回運営安定化連携会議 各WG 開催 | |
| | 29日 | 第3回運営安定化連携会議 開催 | |
| 12月 | 11日 | パブリック・コメント実施（～1/12） 市町村等への意見照会（～1/5） | 関係機関、県の各課にも照会済み |
| | 25日 | 第3回国保運営協議会 開催 | |
| 1月 | 17日～18日 | 第7回運営安定化連携会議 各WG 開催 | |
| | 31日 | 第4回運営安定化連携会議 開催 | |
| 2月 | 中旬 | 第4回国保運営協議会 開催 | 次期運営方針策定 |
| 3月 | 6日 | 市町村国保担当者説明会 | |